

第5節

大規模災害などへの対応

1 大規模災害などへの対応

自衛隊は、自然災害をはじめとする災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送などの様々な活動を行っている。

1 基本的な考え方

防衛大綱における、防衛力の果たすべき役割のうち、「④大規模災害等への対応」の考え方は、次のとおりである。

大規模災害などの発生に際しては、所要の部隊を迅速に輸送・展開し、初動対応に万全を期すとともに、必要に応じ、対処態勢を長期間にわたり持続する。また、被災住民や被災した地方公共団体のニーズに丁寧に対応するとともに、関係機関、地方公共団体、民間部門と適切に連携・協力し、人命救助、応急復旧、生活支援などを行うこととしている。

この際、発災当初においては被害状況が不明であることから、自衛隊はいかなる被害や活動にも対応できる態勢で対応し、人命救助活動を最優先で行いつつ、生活支援などについては、現地対策本部などの場において、自治体・関係省庁などの関係者と役割分担、対応方針、活動期間、民間企業の活用などの調整を行うことになる。

さらに、「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証レポート」（平成30年11月）を踏まえ、防衛省・自衛隊としては、大規模な災害が発生した際には、地方公共団体が混乱している場合もあることを前提に、より多くの被災者を救助・支援する

ため、自治体からの要請を待つのみではなく、積極的に支援ニーズを把握しつつ、活動内容について「提案型」の支援を自発的に行うこととしている。実際の活動においては、状況の推移に応じて変化するニーズを的確に捉えつつ柔軟な支援を行う¹。その際、自衛隊の支援を真に必要としている方々が、支援に関する情報により簡単にアクセスすることができるよう、情報発信を強化している。

また、自衛隊は、災害派遣を迅速に行うための初動対処態勢を整えており、この部隊を「FAST-Force（ファスト・フォース）」と呼んでいる。

Q参照 図表Ⅲ-1-5-1（要請から派遣、撤収までの流れ及び政府の対応）、図表Ⅲ-1-5-2（大規模災害などに備えた待機態勢（基準））、Ⅱ部5章1節4項（災害派遣など）

2 防衛省・自衛隊の対応

(1) 自然災害などへの対応

ア 令和元年8月の前線に伴う大雨にかかる災害派遣

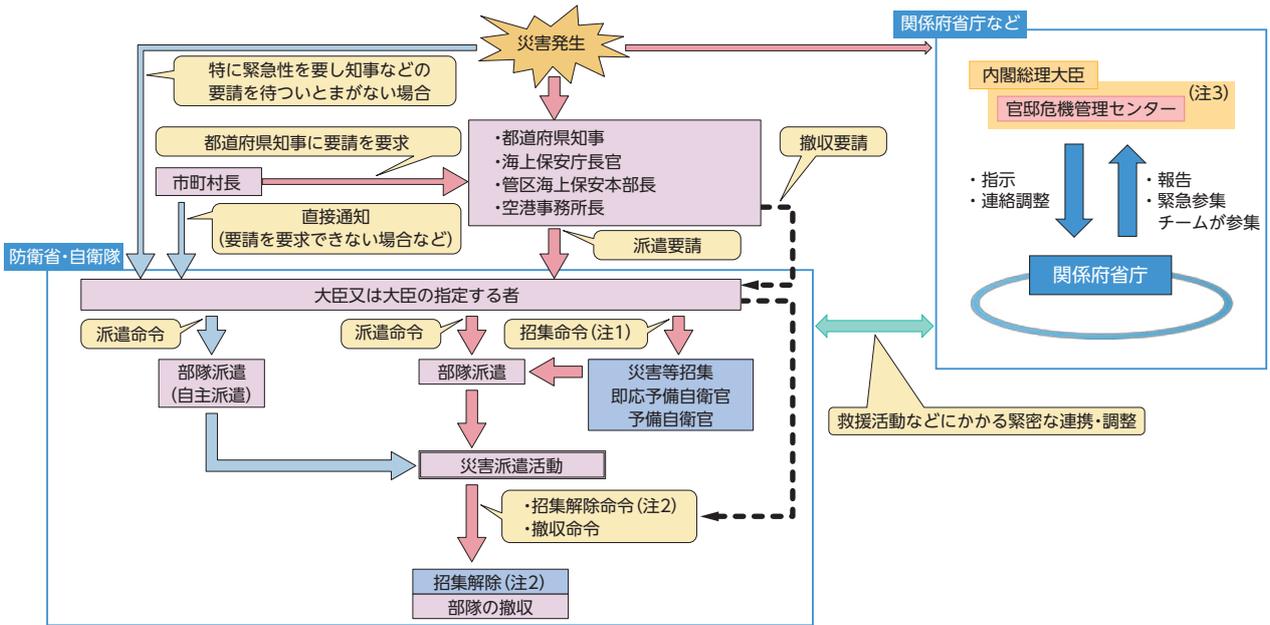
19（令和元）年8月、九州北部地方を中心とした大雨により河川が氾濫したことから、佐賀県知事からの災害派遣要請を受け、自衛隊は、地方公共団体に連絡員を派遣して緊密な連携を図りながら、人命救助、入浴支援、給食支援、鉄工所からの油流出対応、災害廃棄物の集積支援、防疫支援、物資輸送、病院における給水支援、音楽隊による演奏などを実施した。本派遣の規模は、現地活動人員延べ約7,500名（活動人員延べ約3万2,000名）、航空機延べ約50機、人命救助者数延べ約150名、入浴支援者数延べ約4,200名に上った。



動画：令和元年8月の前線に伴う大雨にかかる災害派遣
URL：<https://youtu.be/JLvrKDWnAlg>

¹ なお、近年、記録的な大雨や台風の影響などにより自衛隊が行う災害派遣は大規模かつ長期間の活動となることが増えており、令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）などの災害派遣活動において基幹となった陸自では、約300件の訓練の中止、縮小又は延期を行った。

図表Ⅲ-1-5-1 要請から派遣、撤収までの流れ及び政府の対応



- (注1) 即応予備自衛官及び予備自衛官の招集は、防衛大臣が、必要に応じて内閣総理大臣の承認を得て行う。
- (注2) 防衛大臣が即応予備自衛官、予備自衛官の招集を解除することをいう。
- (注3) 自然災害、原子力災害、事故災害などの緊急事態の発生に際しては、各省庁の局長級の要員からなる緊急参集チームが参集する。さらに、激甚な災害が発生した場合は、総理等の判断により関係閣僚会議が開催され、状況に応じて、政府対策本部の設置や国家安全保障会議が開催される。

図表Ⅲ-1-5-2 大規模災害などに備えた待機態勢（基準）

	<p>共通 震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに情報収集できる態勢 ※震度5強以上の地震が発生した場合は、航空機による情報収集を実施</p>
	<p>FAST-Force（陸自） 全国で初動対処部隊（人員：約3,900名、車両：約1,100両、航空機：約40機）が24時間待機し1時間を基準に出動 各方面隊ごとに、ヘリコプター（映像伝送）、化学防護、不発弾処理などの部隊が待機</p>
	<p>FAST-Force（海自） 艦艇待機：地方総監部所在地ごと、1隻の対応艦艇を指定 航空機待機（約20機）：各基地において、15分～2時間を基準に出動</p>
	<p>FAST-Force（空自） 航空救難及び緊急輸送任務のための待機（約10～20機）：各基地において、15分～2時間を基準に出動 必要に応じて、対領空侵犯措置のため待機中の航空機が、情報収集のため出動</p>

解説 防衛省・自衛隊（災害対策）公式ツイッターアカウント開始

防衛省では、防衛省・自衛隊の災害対策に関する情報を広く発信することを目的に、専用のツイッターアカウントを19（令和元）年10月11日に開設しました。令和元年東日本台風（台風第19号）にかかる災害派遣では、食事や給水、入浴支援を受けることができる場所や時間、また、道路啓開や災害廃棄物処理などの復興支援に関する情報を24時間態勢で発信しました。

各種災害に際し、被災された方々の不安を少しでも取り除くことができるよう、これからも必要な情報を発信してまいりますので、アカウントのフォローをお願いいたします。



https://twitter.com/modjapan_saigai





令和元年8月の前線に伴う大雨において、孤立者の救助に向かう陸自隊員
(19(令和元)年8月)



令和元年東日本台風(台風第19号)において、救難ヘリコプターによる人命
救助にあたる空自隊員(19(令和元)年10月)



令和元年房総半島台風(台風第15号)において、停電復旧のための倒木除去
を行う陸自隊員(19(令和元)年9月)



令和元年東日本台風(台風第19号)において、相馬港にて入浴支援にあたる
掃海母艦「うらが」(19(令和元)年10月)

イ 令和元年房総半島台風(台風第15号)にか かる災害派遣

19(令和元)年9月、令和元年房総半島台風(台風第15号)による猛烈な暴風のため、電柱折損などによる大規模な停電などが発生した。このため、自衛隊は、千葉県及び神奈川県各県知事からの災害派遣要請を受け、東京電力本社及び6事業所に、最大時連絡員約50名を派遣するなど、緊密な連携を図りながら、給水支援、患者空輸、停電復旧作業などのための倒木・土砂除去の支援、入浴支援、ブルーシート展張支援などを実施した。特に停電復旧のための倒木除去については、東京電力本社及び千葉県内の6か所の事業所に自衛隊・東電共同調整所を開設し、経済産業省、国土交通省及び東京電力と連携して事案に対応した。また、活動期間中には、天候悪化の予報を受け、ニーズ

が高まったブルーシートの展張支援について、他の活動から人員を一時的に転用して対応するなど、被災者のニーズに応じて柔軟な支援を実施した。本派遣の規模は、現地活動人員延べ約5万4,000名(活動人員延べ約9万6,000名)、航空機延べ約20機、給水量延べ約1,300t、入浴支援者数延べ約2万8,000名、ブルーシート展張支援計27市町、延べ約1,820箇所に入った。

ウ 令和元年東日本台風(台風第19号)にか かる災害派遣

19(令和元)年10月、令和元年東日本台風(以下、「台風第19号」という。)が非常に強い勢力を保ったまま、東日本へ接近することが予想された。特に東海地方から関東地方にかけて、大雨・強風の影響により、土砂災害、浸水などによる人的被害、家屋への被害、停電、断水などのインフラ被



動画：台風第19号等にかかる災害派遣
URL：<https://youtu.be/EeCpz8QFNog>

解説

災害時の現状を伝える災害用ドローンの活用

19（令和元）年8月、陸上自衛隊の各地域における災害派遣を担当する部隊などに対して災害用ドローンが装備されました。

災害用ドローンは、各種災害時に被害地域の偵察、特に地上からの接近が困難な地域の被害状況の把握など、災害時の活躍が期待できる情報収集器材です。

今回装備された災害用ドローンは、ドローン本体、リモコン、制御ソフトインストール済タブレットなどで構成され、24MP（メガピクセル）の静止画または60fps（フレームレート）の動画を撮影できます。

19（令和元）年9月から10月にかけて、甚大な被害をもたらした令和元年房総半島台風（台風第15号）及び東日本台風（台風第19号）に対する災害派遣時には以下のような撮影を行いました。

- 倒木が密集して、地上からの接近が困難な地域の撮影

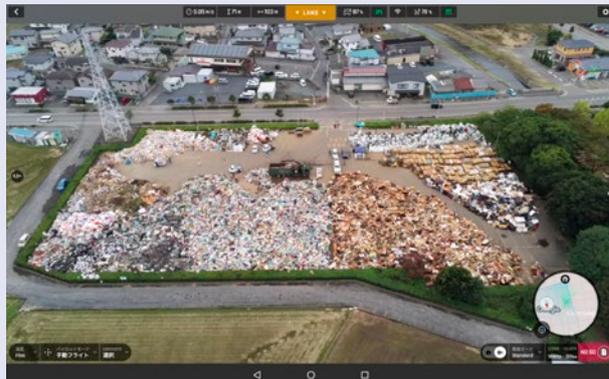
- 強風により被災した地域を上空から撮影し、民家などの被害状況を撮影
- 河川などが氾濫した状況の撮影
- 大規模に集積された災害廃棄物の全景の撮影
また、撮影は、3名1組で編成し、活動しました。上記活動により撮影した映像は、現地で活動する災害派遣部隊へ提供し、被害状況の把握及び部隊の活動に反映するとともに、関係自治体に一部を提供して活用していただきました。

さらに、映像伝送器材を使用して撮影と同時に配信、または、録画した映像を、統幕、陸幕（市ヶ谷駐屯地）などの上級組織へ配信し、情報共有を図るための活動を行いました。

この様にドローンで得られる情報は、災害発生時の被害状況の把握に有効であるため、今後ともさらに操縦能力の向上を図り、災害などの発生に備えていきます。



災害用ドローン



ドローンによる撮影写真

害が発生する可能性があったことから、自衛隊は、即応態勢を確立した。また、適切な初動対応を行える態勢をとるため、各自治体からの要請を待つことなく、県庁などへの連絡員を先行的に派遣するとともに、初動対処部隊などは、出動準備を整え待機した。

台風第19号により、各地では、河川の氾濫、大規模な浸水及び土砂災害が多数発生した。このため、自衛隊は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県及び静岡県各都県知事からの災害派遣要請を受け、最大272か所の地方公共団体に連

絡員約590名を派遣し緊密な連携を図りながら、人命救助、給水支援、入浴支援、給食支援、災害廃棄物処理・道路啓開、防疫支援などを実施した。台風第19号による被害は、甚大かつ極めて広範囲にわたるものであり、長期間にわたり様々な救援活動が予想されたことから、初めて陸上総隊司令官を長とする統合任務部隊を編組して対応した。また、即応予備自衛官及び予備自衛官の招集を行い、約410名の即応予備自衛官及び予備自衛官が支援活動に従事した。本派遣の規模は、現地活動人員延べ約8万4,000名（活動人員延べ約88万名）、艦艇延べ約100隻、航空機延べ約1,610

解説

食物アレルギーに配慮した給食支援

災害時における避難所などでの給食支援の責任は一義的には各自治体が有しています。それが困難であり自衛隊が炊き出し支援の要請を受けた場合、各自治体が準備した食材や献立に基づき、自衛隊が保有する野外炊具により調理した給食を避難者に提供しています。

しかしながら、災害時の避難所などにおいて提供される食事は、食材及び調味料がどのような物を使用しているのか表示がなかったため、食物アレルギー保持者が安心して食べられる食事が提供できていないことが憂慮されていました。

このため、令和元年東日本台風（台風第19号）にかかる災害派遣において、炊き出し支援の要請を受

けた各災害派遣部隊は、関係自治体と連携しつつ食物アレルギー保持者に配慮した炊き出し支援を行いました。具体的には、①食物アレルギーに関する注意喚起の掲示、②使用食材などに関する食物アレルギー情報の掲示（各自治体などが作成）、③使用した食材及び調味料の袋・瓶などの配食場前の配置です。

これにより、炊き出しで使用された食材及び調味料などに含まれる食物アレルギー情報を避難者自身が確認できるとともに、食物アレルギー保持者でも安心して食べられる給食かどうか自らが判断することが可能になりました。

今後も各自治体と連携しつつ、食物アレルギー保持者に配慮した炊き出し支援に努めてまいります。



使用食材等に関する食物アレルギー情報の掲示



食事を提供する陸自隊員

第1章

わが国自身の防衛体制

機、人命救助者数延べ約2,040名、給水量延べ約7,030t、入浴支援者数延べ約7万230名に上った。

エ CSF（豚熱）にかかる災害派遣

19（令和元）年7月から20（令和2）年3月末までの間にCSF（豚熱）の発生が確認された愛知県、岐阜県、三重県及び沖縄県において、速やかに豚の殺処分などの防疫措置を行う必要が生じたため、自衛隊は、各県知事からの災害派遣要請を受け、豚の殺処分などの支援を実施²した。これらに対する派遣の規模は、人員延べ約9,250名、車両延べ約1,440両に上った。

オ 山林火災にかかる災害派遣

19（令和元）年7月から20（令和2）年3月末までに発生した山林火災のうち、自治体により消火活動を実施するも鎮火に至らなかったものについて、自衛隊は、広島県知事、宮崎県知事及び茨城県知事からの災害派遣要請を受け、空中消火活動などを実施した。本派遣の規模は合計3件で、人員延べ約380名、車両延べ約30両、航空機延べ約20機、散水量約260t、散水回数45回に上った。

Q 参照 図表Ⅲ-1-5-3（災害派遣の実績（令和元年度））、資料14（災害派遣の実績（過去5年間））

² CSF（豚熱）対策として、防衛省・自衛隊は、農林水産省が実施している野生イノシシに対する経口ワクチンの空中散布にかかる農林水産省への協力を実施しており、19（令和元）年12月に栃木県日光市内の国有林において、20（令和2）年4月には群馬県及び栃木県の国有林などにおいて、経口ワクチンの空中散布を実施した。

(2) 救急患者の輸送など

自衛隊は、医療施設が不足している離島などの救急患者を航空機で緊急輸送（急患輸送）している。令和元（2019）年度の災害派遣総数449件のうち、365件が急患輸送であり、南西諸島（沖縄県、鹿児島県）や小笠原諸島（東京都）、長崎県の離島などへの派遣が大半を占めている。

また、他機関の航空機では航続距離が短いなどの理由で対応できない、本土から遠く離れた海域で航行している船舶からの急患輸送や転覆などの緊急を要する船舶での災害の場合については、海

上保安庁からの要請に基づき海難救助を実施しているほか、状況に応じ、機動衛生ユニットを用いて重症患者を空自C-130H輸送機にて搬送する長距離患者搬送も行っている。

さらに、令和元（2019）年度には、46件の消火支援を実施しており、そのうち、28件が自衛隊の施設近傍の火災への対応であった。

(3) 原子力災害への対応

防衛省・自衛隊では、原子力災害に対処するため、「自衛隊原子力災害対処計画」を策定してい

図表Ⅲ-1-5-3 災害派遣の実績（令和元年度）

区分	件数	のべ現地活動人員	のべ車両(両)	のべ航空機(機)	のべ艦艇(隻)
風水害・地震など	5	8,889	4,279	67	2
急患輸送	365	1,960		402	
捜索救助	12	1,545	118	30	5
消火支援	46	6,228	554	179	
その他	19	24,663	2,646	29	2
合計	447	43,285	7,597	707	9
令和元年房総半島台風 (台風第15号)	1	現地活動人員 約54,000 活動人員 約96,000	約19,000	約20	約20
令和元年東日本台風 (台風第19号)	1	現地活動人員 約84,000 活動人員 約880,000	約49,400	約1,610	約100

※令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風については、元年度の派遣実績から除く。

※活動人員とは、現地活動人員に加えて整備・通信要員、司令部要員、待機・交代要員などの後方活動人員を含めた人員数

VOICE

令和元年房総半島台風（台風第15号）災害派遣に伴う東京電力での活動について

陸上自衛隊空挺教育隊（千葉県船橋市）

研究員 1等陸尉 久保山 延俊

19（令和元）年9月に発生した台風第15号により、千葉県では多くの被害が発生しました。特に電力に関連する損害は甚大で、県内の至る所において電柱の倒壊や断線に伴う停電が長期間にわたり発生しました。電力復旧に時間を要した要因は、倒木による断線などが広範囲にわたって発生したためであり、特にこの倒木が復旧作業の妨げとなっていました。

倒木を除去し早期の電力復旧に寄与するため、千葉県内の自衛隊をはじめ、全国各地の部隊をもって災害派遣活動が実施されましたが、その中で私は、東京電力成田支社に連絡員として派遣され、同支社と部隊間の連絡・調整業務に従事しました。

派遣当初は、異なる地図の使用や双方の作業組織の違いもあり、被害状況の認識共有や共同作業要領

の確立に苦労しましたが、これらを解決するため、お互いが被害位置の情報を同時に共有できる共通のツールの使用や、お互いどんなことができるのか、できないことは何かを理解することに努めました。その結果、被害位置の特定から共同作業に至る時間の短縮が図られ、現場での効率的な自衛隊の運用に資することができました。

近年は、甚大な被害を伴う自然災害が年々増大しています。国民の皆様の自衛隊に対する強い期待に応えるべく、今回の派遣で得た教訓を胸に自衛官としての職務に邁進してまいります。



電力会社と停電復旧のための倒木伐採要領について調整する筆者（右）

災害派遣に参加して

防衛省統合幕僚監部（東京都新宿区）

運用部運用第2課災害派遣班

3等海佐 羽田野 由佳

統合幕僚監部は、自衛隊の運用にあたって防衛大臣を一元的に補佐する組織です。私が所属する災害派遣班は、統幕長を補佐し、災害などが発生した際、状況に応じた人員や装備品を適時に投入するための調整を行うなど、陸、海、空自の仲介役として、災害派遣活動をバックアップするという役割を担っています。

私は災害派遣班員として18（平成30）年3月に着任しましたが、当時の私は陸自や空自の任務や装備品に関する知識はほとんどありませんでした。しかしながら、北海道胆振東部地震や度重なる台風災害への対応といった災害派遣活動を通じ、陸自の大規模な施設能力や高度な医療技術、空自の全国を跨ぐ輸送能力や造水装置による高い給水能力などをはじめ、各自衛隊の組織や能力について幅広い知識を得ることができました。

陸、海、空自のそれぞれには「文化」という言葉で表現される考え方や儀礼上の作法があります。災害派遣班の陸・空自の同僚との意見の食い違いが生じた時は、「文化の違いだ。」と冗談まじりで言い合う

こともありますが、一度災害が起きれば、あらゆる状況においても、陸海空の垣根を超えてそれぞれの文化で培った知恵を出し合い、特性を駆使することにより、任務達成のため幅広い支援活動を行います。私の活動場所は防衛省内にあり、現場ではありませんが、災害派遣活動を通じて、陸・海・空の部隊は一体となって活動しているという実感があります。

最近では、人命救助活動や生活支援といった通常の災害派遣とは異なった様相の災害派遣活動が求められることもあります。しかし、そのような場合であっても、陸、海、空自の色とりどりの制服の仲間と共に、「異文化コミュニケーション」をより円滑にし、いかにして腕の良い仲介役になれるかを目標に日々やりがいをもって勤務しています。



新型コロナウイルス対応のため、PFI船舶「はくおう」内において、ミーティング中の著者（上写真左端）

令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う災害派遣活動に参加して

航空自衛隊中部航空施設隊第2作業隊

（石川県小松市）

第1小隊第2分隊員 空士長 福井 桂太

私は、昨秋発生した令和元年東日本台風（台風第19号）にかかる災害派遣に参加しました。災害派遣への参加は、今回が初めてであり、それまではニュースなどで見た程度でしたが、いざ自分が派遣されると伝えられると、「被災者のためにできることは何でもやってやる！」と覚悟を決めました。

派遣されたのは、長野県長野市にある松代小学校でした。実際に現場に入ると、グラウンドは、氾濫した川から流れ込んだ流木やヘドロ、ごみで覆われており、一刻も早く元の状態に戻してやろうと強く思いました。

グラウンドの復旧は困難を極めました。数少ない重機や手作業でグラウンド内の流木やヘドロなどを

除去しましたが、掘っても掘ってもグラウンドの土は現れず、「やっと土が見えてきた！」というタイミングで、また、大雨が降ることでヘドロが広がり、再度振り出しに戻るといった、傍目には地味ですが、厳しい状況でした。

それでも復旧作業の合間に、地元の小学生が歌を歌ってくれたり、手紙を送ってくれたりし、私はそれを励みに任務に邁進することができました。

災害派遣が命ぜられるような災害が再び発生することがないように祈りつつも、今後、再び災害派遣を命じられた場合は、今回同様、強い使命感と誇りをもって、任務に邁進していきたいと考えています。



グラウンド内において流木等の除去作業にあたる筆者

る。また、国、地方公共団体、原子力事業者が合同で実施する原子力総合防災訓練に参加し、地方公共団体の避難計画の実効性の確認や原子力災害緊急事態における関係機関との連携強化を図っている。さらに、14（平成26）年10月以降、内閣府（原子力防災担当）に自衛官（20（令和2）年3月31日現在5人）を出向させ、原子力災害対処能力の実効性の向上に努めている。

（4）各種対処計画の策定

防衛省・自衛隊は、各種の災害に際し十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期すとともに、統合運用を基本としつつ、要員のローテーション態勢を整備することで、長期間にわたる対処態勢の持続を可能とする態勢を整備している。その際、東日本大震災などの教訓を十分に踏まえることとしている。

また、防衛省・自衛隊は、中央防災会議で検討されている大規模地震に対応するため、防衛省防災業務計画に基づき、各種の大規模地震対処計画を策定している。

（5）自衛隊が実施・参加する訓練

自衛隊は、大規模災害など各種の災害に迅速かつ的確に対応するため、各種の防災訓練を実施しているほか、国や地方公共団体などが行う防災訓練にも積極的に参加し、各省庁や地方公共団体などの関係機関との連携強化を図っている。

ア 自衛隊総合防災演習（JXR）

Joint Exercise for Rescue

自衛隊は、大規模震災が発生した場合における自衛隊の指揮幕僚活動、主要部隊間の連携要領、防災関係機関などとの連携に関する防災訓練を行うことで、災害対処能力の維持・向上を図っており、平成30（2018）年度は、首都直下地震が発生した場合を、令和元（2019）年度は、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会³開催中に首都直下地震が発生した場合を想定して演練を実施している。

イ 日米共同統合防災訓練（TRES）

Tomodachi Rescue Exercise

20（令和2）年2月、南海トラフ地震発生時における在日米軍との共同対処を実動により実施し、自衛隊と在日米軍との連携による震災対処能力の維持・向上や関係地方公共団体などとの連携強化を図った。

ウ 離島統合防災訓練（RIDEX）

Remote Island Disaster Relief Exercise

19（令和元）年9月、沖縄県が計画する沖縄県総合防災訓練及び石垣市民防災訓練に参加して、離島における突発的な大規模災害への対処について実動により訓練し、自衛隊の離島災害対処能力の維持・向上や関係地方公共団体などとの連携の強化を図った。

エ 大規模地震時医療活動訓練

19（令和元）年9月、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加し、災害派遣時の各種行動及び防災関係機関との連携要領を演練し、災害対処能力の維持・向上を図った。

オ その他

さらに、防衛省災害対策本部運営訓練の実施や、「防災の日」総合防災訓練などへも参加している⁴。

（6）地方公共団体などとの連携

災害派遣活動を円滑に行うためには、平素から地方公共団体などと連携を強化することが重要である。このため、①自衛隊地方協力本部に国民保



離島統合防災訓練において下地島空港への空自C-2によるDMAT（災害派遣医療チーム）の輸送（19（令和元）年9月）

³ 20（令和2）年3月30日に、東京オリンピックは21（令和3）年7月23日から8月8日に、東京パラリンピックは同年8月24日から9月5日に開催されることが決定された。

⁴ 記載のほか、令和元（2019）年度の訓練の実施及び参加として、①政府図上訓練、②原子力総合防災訓練、③大規模津波防災総合訓練、④九都府市合同防災訓練（連携）、⑤近畿府県合同防災訓練（連携）、⑥地方公共団体などにおける総合防災訓練への参加がある。

図表Ⅲ-1-5-4 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策一覧【防衛省】

緊急対策名	緊急対策の概要	緊急対策期間
自衛隊施設のブロック塀等に関する緊急対策	平成30年の大阪府北部の地震を踏まえ、民有地・公道に接する自衛隊施設の敷地境界を対象に、ブロック塀等の外観の安全点検を行い、現行の建築基準法に適合せず、安全性に問題がある、または、老朽化が進んでいるブロック塀等が約110施設判明したため、ブロック塀等の撤去及びフェンスへの整備に関する緊急対策を実施する。	2020年度まで
自衛隊施設に関する緊急対策	平成30年の大阪府北部の地震等を踏まえ、自衛隊施設のうち、災害対処における重要な拠点について、耐震化状況、老朽化状況及び自家発電機の設置状況等の緊急点検を行い、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設が判明したことから、耐震化対策に係る整備を約10施設、老朽化対策に係る整備を約40施設及び電力供給能力向上に係る整備を約30施設実施する。	2020年度まで
自衛隊の防災関係資機材等に関する緊急対策	災害派遣時における救援活動に必要な資機材等について、老朽化に起因した機能上の不具合や、救援活動の充実強化という観点を踏まえ、速やかに整備する必要があることから、機能上の不具合等がある資機材等が置かれている全国の駐屯地等について、資機材等の整備、通信機器等の整備及び車両等の整備に係る緊急対策を実施する。	2020年度まで

護・災害対策連絡調整官（事務官）を設置、②自衛官の出自（東京都の防災担当部局）及び事務官による相互交流（陸自中部方面隊と兵庫県の間）、③地方公共団体からの要請に応じ、防災の分野で知見のある退職自衛官の推薦などを行っている。

20（令和2）年3月末現在、全国46都道府県・398市区町村に575人の退職自衛官が、地方公共団体の防災担当部門などに在籍している。このような人的協力は、防衛省・自衛隊と地方公共団体との連携を強化するうえで極めて効果的であり、東日本大震災などにおいてその有効性が確認された。特に、陸自各方面隊は地方公共団体の危機管理監などとの交流の場を設定し、情報共有・意見交換を行い、地方公共団体との連携強化を図っている。

また、災害の発生に際しては、各種調整を円滑

にするため、部隊などから地方公共団体に対し、迅速かつ効果的な連絡員の派遣を行っている。

Q参照 資料56（退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職状況）

（7）防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく措置

18（平成30）年12月、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策⁵が閣議決定された。本対策において、防衛省としては、防災のための重要インフラ等の機能維持の観点から、自衛隊施設のブロック塀等に関する緊急対策、自衛隊施設に関する緊急対策及び自衛隊の防災関係資機材等に関する緊急対策について、集中的に取り組んでいる。

Q参照 図表Ⅲ-1-5-4（防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策一覧【防衛省】）

2 在外邦人等の保護措置及び輸送への対応

1 基本的考え方

防衛大臣は、外国での災害、騒乱、その他の緊急事態に際し、外務大臣から在外邦人等の警護、救出など、又は輸送の依頼があった場合、外務大臣と協議をしたうえで、自衛隊法第84条の3（在外邦人等の保護措置）又は同法第84条の4（在外

邦人等の輸送）に基づき、当該在外邦人等の保護措置又は輸送を行うことができる。

2 防衛省・自衛隊の取組

在外邦人等の保護措置又は輸送を迅速かつ適確に実施するため、自衛隊は、部隊を速やかに派遣

⁵ 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、ブラックアウトの発生、空港ターミナルの閉鎖など、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生したことなどを踏まえ、防災のための重要インフラ等の機能維持及び国民経済・生活を支える重要インフラなどの機能維持の観点から、各府省庁が3年間で集中的に実施すべきハード・ソフト対策について定めている。

する態勢をとっている。具体的には、陸自ではヘリコプター部隊と陸上輸送を担当する部隊の要員を、海自では輸送艦などの艦艇（搭載航空機を含む）を、空自では輸送機部隊と派遣要員をそれぞれ指定するなどの待機態勢を維持している。

また、これらの行動においては、陸・海・空自の緊密な連携が必要となるため、平素から統合訓練などを行っている。19（令和元）年12月には、国内において在外邦人等の保護措置における一連の行動及び関係機関との連携要領を訓練し、統合運用能力の向上及び関係機関との連携強化を図った。さらに、毎年タイで行われている多国間共同訓練「コブラ・ゴールド」の機会を活用し、20（令和2）年2月から3月には、関係省庁、在タイ日本国大使館などの協力のもと、在留邦人などの参加も得つつ、在外邦人等の保護措置における一連の活動を訓練し、防衛省・自衛隊と外務省との連携を強化した。

防衛省・自衛隊は、これまで、次の4件の在外邦人等の輸送を実施している。04（平成16）年4月のイラクにおける邦人を含む外国人拘束事件に際し、空自C-130H輸送機により、邦人10名をイラクからクウェートまで輸送した。13（平成



「コブラ・ゴールド20」における在外邦人等の保護措置訓練において、空自C-130Hに搭乗する在留邦人（20（令和2）年2月）

25）年1月のアルジェリアにおける邦人拘束事件において、政府専用機により、邦人7名及び被害邦人の御遺体（9人）を本邦に輸送した。16（平成28）年7月のバングラデシュにおけるダッカ襲撃テロ事件において、政府専用機により、被害邦人の御遺体（7人）と御家族などを本邦に輸送した。

同年7月の南スーダンにおける情勢悪化に際しては、空自C-130H輸送機により、大使館職員4名をジュバからジブチまで輸送した。

Q 参照 II部5章1節3項6（在外邦人等の保護措置・輸送）